

ID 1043547
令和8年1月5日から
証明書の
様式などが変わります



国が定めた標準仕様への住民基本台帳システムの変更に伴い、証明書の様式などが変更となります。

住民票の写し

▼世帯連記式 1枚に4人までの世帯員が記載されます。最新の情報と、新たに転入前住所（宇都宮市に転入する前の住所）が記載され、これまで記載されていた異動前住所（一つ前の住所で宇都宮市内の住所のもの）は申し出に応じて記載することができます。コンビニで交付する住民票の写しには、異動前住所も記載されます。

▼個人票様式 1枚に1人のみが記載されます。最新の情報と転入前住所が記載されます。異動前住所以外の変更履歴が必要な場合は、個人票様式での交付となります。住民票除票（市外転出などにより除票となった住民票）は個人票様式での交付となります。

住民票記載事項証明書

住民票と同じく世帯連記式と個人票様式の2種類になります。世

12月11～31日は年末の交通安全市民総ぐるみ運動

ID 1003497

☎生活安心課 ☎ (632) 2264

12月11～31日に、年末の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。この機会に、改めて交通事故防止への意識を高め、交通事故を未然に防ぎましょう。

運動の重点事項

- ▼子どもと高齢者の交通事故防止。
- ▼飲酒運転などの根絶。
- ▼自転車などの利用時におけるヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底。
- ▼「ライト4運動」^{フォー}、「原則ハイビーム」の推進、反射材用品などの着用促進。

自転車の安全利用

令和8年4月1日から、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が自転車にも適用されます。対象となる違反行為は、信号無視や指定場所一時不停止、通行区分違反など113種類で、16歳以上が対象になります。また、自転車を利用するときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

▼自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用。

※ 同乗者も含め自転車を利用するすべての人のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう。

■子どもの交通事故防止 保護者は、子どもから目を離さず、急な飛び出しなどをしないよう十分注意しましょう。

■高齢ドライバーは身体機能の変化を確認

高齢者の交通事故は、視野が狭くなったり、判断や反応が遅れたりすることなどが、事故原因の一つです。身体機能の変化を自覚し、安全運転を心掛けましょう。

■身体機能測定器体験会

- ▼日時 12月16・17・19日、午前9時～午後4時。
- ▼会場 生活安心課（市役所2階）。
- ▼内容 身体機能測定器を使って自分の反応速度を測定し、安全運転などについて考える。
- ▼対象 高齢ドライバー（運転免許証を持っていない人も体験できます）。



■飲酒運転は、絶対にしない・させない

年末年始は、忘年会や新年会など飲酒の機会が増える時期です。「お酒を飲んだら運転しない」「お酒を飲んだ人に車を運転させない」を徹底しましょう。

■ライト4運動

「見落とし」や「発見の遅れ」を防止するため、午後4時には車の前照灯を点灯しましょう。

■交通安全に関する啓発ポスターコンクール展

- ▼期間 12月15～19日。
- ▼会場 市役所1階市民ホール。
- ▼内容 市内小学4～6年生を対象に、9月に行った「交通安全に関する啓発ポスターコンクール」の入賞作品25点を展示。



令和7年度最優秀作品▶
峰小学校 前川 悠乃佳さん

テレビやラジオから 市の情報を手に入れよう

問 広報広聴課 ☎ (632) 2028

ID 1000010



▲市HP



自宅で市の情報を見たいあなたは

テレビ

▼データ放送 とちぎテレビにチャンネルを合わせ、リモコンの「d」ボタンを押し、操作してください。市からののお知らせやイベント情報をいつでも文字で見ることができます。

▼市政広報番組 宇都宮の「イトコ」や「公共交通を利用した旬のスポット」を紹介しています。詳しくは、45ページをご覧ください。



運転中にも情報を聞きたいあなたは

ラジオ

栃木放送・エフエム栃木・コミュニティFM「ミヤラジ」で毎週、市政に関する旬の情報をお届けしています。

放送時間など、詳しくは、44ページをご覧ください。

▼日時 12月22日(月)午後2時～4時30分

地区版自治会
シンポジウム(北部)を
開催



▼会場 河内区(中岡本町)。
▼内容 「事業者との連携」をテーマとした、「地域で支え合う自治会条例」の周知啓発や、自治会活動のさらなる活性化・加入促進につながるディスカッション、参加者交流会など。
▼申込期限 12月12日。
▼申込方法 申し込みフォームに必要事項を入力するか、みなでまちづくり課(市役所10階)、各図などに置いてある
申込用紙に必要事項を書き、ファクスで、市自治会連合会事務局 FAX



▲申し込みフォーム

印鑑登録証明書

様式のレイアウトがA4横からA4縦に変更となります。

問 市民課 ☎ (632) 2267

帯連記式は、最新の住所と氏名の他、申し出により生年月日、性別などを記載して交付します。各項目の変更履歴が必要な場合は、個人票様式で交付します。

▼更新方法 有効期限通知書に同封の申請書によるオンラインや郵送での申請、郵便局窓口での申請サポートの利用、本人による市民課(市役所1階)、各図・図の窓口での手続きなど。

必要書類

市民課の窓口で手続きする場合は、マイナンバーカード、本人確認書類1点。地域行政機関で手続きする場合は、顔写真1枚も必要。

交付までの期間 申請からカードの交付通知書(受け取りの案内はがき)を送付するまでに、1カ月半～2カ月程度かかります。

電子証明書 発行日から5回目の誕生日まで。

更新方法 本人による市民課、各図・図の窓口での手続き。

必要書類 マイナンバーカード。暗証番号が不明の場合、本人確認書類1点も必要。

その他 マイナンバーカードと電子証明書の更新対象の人には、有効期限の3カ月前に、国から有効期限通知書が送付されます。市民課の窓口は混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

問 市民課 ☎ (632) 5266

(632) 2289、みなでまちづくり課 FAX (632) 3268へ。
問 市自治会連合会事務局 ☎ (632) 2289、みなでまちづくり課 ☎ (632) 2886

バンパ出張所・

パスポートセンターの
業務を休止します



12月27日(土)・28日(日)・令和8年1月4日(日)は、機器などの点検のため、バンパ図とパスポートセンター(馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階)のほとんどの業務を休止します。詳しくは、バンパ図 ☎ (616) 1542、パスポートセンター ☎ (616) 1544へ。

マイナンバーカードの
有効期限に
ご注意ください



マイナンバーカードは、マイナンバーカード本体とカードに搭載されている電子証明書は、更新手続きが必要です。

マイナンバーカード

有効期間 作成日から10回目の誕生日まで(未成年は、作成日から5回目の誕生日まで)。

更新方法 有効期限通知書に同封の申請書によるオンラインや郵送での申請、郵便局窓口での申請サポートの利用、本人による市民課(市役所1階)、各図・図の窓口での手続きなど。

必要書類 市民課の窓口で手続きする場合は、マイナンバーカード、本人確認書類1点。地域行政機関で手続きする場合は、顔写真1枚も必要。

交付までの期間 申請からカードの交付通知書(受け取りの案内はがき)を送付するまでに、1カ月半～2カ月程度かかります。

電子証明書 発行日から5回目の誕生日まで。

更新方法 本人による市民課、各図・図の窓口での手続き。

必要書類 マイナンバーカード。暗証番号が不明の場合、本人確認書類1点も必要。

その他 マイナンバーカードと電子証明書の更新対象の人には、有効期限の3カ月前に、国から有効期限通知書が送付されます。市民課の窓口は混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

問 市民課 ☎ (632) 5266

暮らし

ID 1043603
「大学生による
まちづくり提案2025」
発表会を開催



市内にある大学・大学院より9
団体が、本市のまちづくりに関する
施策事業の提案を行います。

■口頭発表とポスター展示・説明
日時 12月12日(金) 午前11時～
午後5時(予定)。

会場 市役所14階大会議室。

ポスター展示

日時 12月22～26日。

会場 市役所1階市民ホール。

9 問 市政研究センター ☎(632)205

安心・安全

ID 1043576
いざという時のため
知っておきたい
119番通報の方法



いざという時のため、通報手段
などについて改めて確認しまし
う。

1 119番がつかない場合

回線方式が異なる、携帯電話と
固定電話の両方を試してみてください。

2 携帯電話も固定電話もつながら
ない場合

「メール119」で通報する

携帯電話やパソコンのメールから
119番通報ができます。内容(火
事か救急か)、場所(住所など)、
状況(何が燃えているか、どん
な病状か)、通報者の氏名を明記
し、メールで、✉ml19utsunomi
ya@bz03.plala.or.jp。返信が
ない場合、メールは消防局には届
いていません。

「ファクス119」で通報する
専用通報用紙(市HPから取り出し
可)に必要事項を書き、ファクス
で、FAX 119 (局番なし) または
FAX (622) 1155へ。

3 いずれの通報手段でもつながら
ない場合
直接、最寄りの消防署、分署へ。
問 通信指令課 ☎(625)5599

住まい

ID 1026664
市営住宅の入居者
12月の募集



受付日時 12月5日まで、午前
8時30分～午後6時。

受付会場 宇都宮市営住宅管理
センター(中央一丁目・東急コミュ
ニティ)。

あなたの周りの外国人市民に 外国人民向けの情報 問 多文化共生推進課 ☎028(632)2971 (旭1丁目1-5 市役所10階)

ID 1004932

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語
・中国語・英語・韓国語



■外国人市民に便利なSNSを紹介！

外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。



Living
Information in
Utsunomiya



市国際交流協会
(UCIA)

■窓口が多言語翻訳タブレットがあります(32言語)

職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口に置いてあります。

問 デジタル政策課 ☎028(632)2094

ここで
使えます

総合案内・市民課・生活福祉第1課・生活福祉
第2課(市役所1階)、税制課・子ども支援課
(市役所2階)、国際交流プラザ、駅東出張所、
パンパ出張所、雀宮地区市民センターなど。

■窓口に来てください

ID 1024787



市HP「多言語翻訳タ
ブレット設置場所」

■日本語を学んでみませんか？

費用 1ヵ月1,000円。

申込 電話またはEメールで、市国際交流協会 (UCIA)

☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。

▲日本語教室

外国人市民のための日本語教室

場 所	曜日	時 間	休 日
国際交流プラザ	月	13:30～15:30	12/29
	火	13:30～15:30 (上級)	12/23・30
	水	①10:00～12:00②13:30～15:30	12/24・31
	木	13:30～15:30	12/27
	金	10:00～12:00 (小学校高学年・中学生対象)	12/28
	土	13:30～15:30	12/28
桜川地区市民センター(西川田町)	火	①10:00～12:00②18:30～20:30	12/30
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00～20:00	—
北生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30～20:30	12/27

■困ったことがあれば相談してください

総合相談



外国人市民のための総合相談

場 所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎028(632)2834
時 間	15:00～18:00	9:00～12:00 14:00～17:00
ポルトガル語	第1・3月曜日	木曜日 (予約が必要)
スペイン語	月曜日	
ベトナム語	第1・3月曜日	
中国語	火曜日	
タイ語	水曜日	
英語	金曜日	

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日

▼抽選会 12月9日(火)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各図・田などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。
問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

1015549 ご注意ください 冬の水道トラブル対策



防寒対策で凍結を防ごう

▼露出している水道管や蛇口に布などの保温材を巻き、その上からビニールテープなどをしっかり巻き防寒対策をしてください(図1参照)。



凍結防止機能が

備わっている「不凍水栓柱」では、適切な水抜き操作をすることにより、水道の凍結を防ぐことができます。「不凍水栓柱」の水抜き操作は以下の通りです



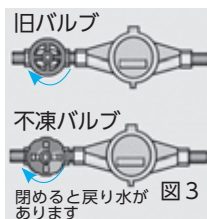
図2

(図2参照)。

①水抜きハンドルを右回しで最後まで回す②蛇口を開ける(空気を

取り込み、水を逃がす)③水の抜ける音がなくなったら蛇口を閉める。

▼水道の凍結によりメーターボックス内のガラスが破損する事があります。不凍バルブが付いている場合は、不凍バルブを閉めて水抜きをしてください。旧バルブの場合は、水抜きができませんので、布などを入れて、防寒対策を行ってください(図3参照)。



凍結してしまったら

▼凍った部分にタオルを掛け、その上にぬるま湯をゆっくり掛けてください。急に熱湯を掛けると、水道管や蛇口が破裂する事がありますので、注意してください。

▼凍結によって、自宅内の水道管が破裂した場合には、メーターボックスの中にあるバルブを閉め、最寄りの指定給水装置工事事業者(市田から閲覧可)へご連絡ください。

問 道路から水道メーターまでの水道管の破裂について 配水管理センター ☎(616) 1331、水道メーターが凍結破損したとき 工事受付センター ☎(633) 3164

12月から順次募集を開始します 市職員採用試験をリニューアル

1043628

問 人事課 ☎(632) 2074

一部の職種において、令和9年4月に向けた職員募集を12月から開始するほか、下の表の通り、試験内容の見直しを行います。詳しくは、市田などで公表する採用試験案内をご確認ください。

変更内容

内 容	職 種	年齢区分	特 徴
通年採用	技術職(土木、建築、電気、機械、化学、心理)、一般行政(身体障がい者対象)	採用日時点で22歳以上40歳以下である人	▼年間を4期に分けて募集を開始(12月から募集を開始する第1期では、大学3年生のうちに最終合格が可能) ▼試験科目を簡素化
学校推薦制度	技術職(土木、建築、電気、機械、化学、心理)		▼大学などからの推薦を受けた学生を対象に教養試験を免除
公務員経験者採用	技術職(土木、建築、電気、機械、化学、心理)、資格職(獣医師、薬剤師)一般行政(身体障がい者対象)		▼国や他の地方公共団体において実務経験のある方を対象に教養試験などを免除
セカンドチャレンジ採用	全職種	採用日時点で50歳以下である人	▼本市を退職した元職員を対象に選考を実施

お知らせ

市公式LINE
「教えてミヤリー」



24時間365日、気軽に暮らしに関する問い合わせができます。

登録方法（友だち登録）

https://lin.ee/JkPbYJA から登録。

録。

▼下のQRコードを読み込んで追加。



問 広報広聴課 ☎(632) 2028

環境

ID 1005688
保全樹林地などに
生息する動植物の
モニタリング報告会



▼日時 令和8年1月10日（土）午後2時～4時。

▼会場 市役所14階大会議室。

▼内容 グリーントラストうつのみやの4つの樹林地・緑地に生息

する動植物を一年を通じてモニタリングした成果などについて紹介。

▼定員 先着100人。

▼申込開始 12月3日。

▼申込方法 電話で、グリーントラストうつのみや事務局（景観みどり課内）☎(632) 2559へ。

ID 1009815

皆さんの意見をまちづくりに

パブリックコメントを募集します

市民の皆さんと共にまちづくりを進めるため、市の施策に関する計画の素案を公表し、意見を募集するパブリックコメントを実施します。

ぜひ皆さんの意見をお寄せください。

▼公表方法 各意見提出先の他、行政情報センター（市役所1階）、各☎・☎・☎・市民活動センター、市☎で閲覧できます。

▼意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール（意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記）で、各意見提出先へ。

計画などの名称	公表・意見募集期間	意見提出先
「〔仮称〕第3次宇都宮市文化振興基本計画」(素案)	決まり次第、市☎でお知らせします	〒320-8540市役所文化都市推進課（市役所12階）☎(632) 2767 FAX(632) 2765 ☎u42001500@city.utsunomiya.tochigi.jp
「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」(素案)		〒320-8540市役所河川課（市役所8階）☎(632)2689 FAX(632) 5370 ☎u1609@city.utsunomiya.tochigi.jp
「宇都宮市新型インフルエンザ等対策行動計画」(素案)		〒321-0974竹林町972、保健予防課（保健所内）☎(626)1115 FAX(626) 1133 ☎u19070300@city.utsunomiya.tochigi.jp
「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」(素案)		〒320-8540市役所道路建設課（市役所8階）☎(632)5322 FAX(632) 5424 ☎u1601@city.utsunomiya.tochigi.jp
「〔仮称〕第12次宇都宮市交通安全計画」(素案)		〒320-8540市役所生活安心課（市役所2階）☎(632) 2264 FAX(632)6600 ☎u1815@city.utsunomiya.tochigi.jp